

第2回 宜野湾市子ども・子育て会議

日時：平成 26 年 3 月 28 日（金）14：00～16：30

場所：宜野湾市役所 2 階 庁議室

出席者（敬称省略）

出席者（敬称省略）	参加委員	神里 博武	委員長	かみざと社会福祉研究所主宰
		山内 優子	副委員長	沖縄大学子ども文化学科非常勤講師
		佐喜眞 祐子	委員	宜野湾市認可保育園長会代表
		仲村 健一	委員	宜野湾市私立保育園連絡協議会代表
		谷成 悟	委員	沖縄県私立幼稚園連合会代表
		谷畑 誠	委員	宜野湾市学童クラブ連絡協議会事務局長
		我如古 千裕	委員	保育園保護者会代表（欠席）
		島村 エミリ	委員	手をつなぐ親の会代表
		知念 春美	委員	はごろも学習センター所長
		石川 正信	委員	宜野湾市教育委員会指導部部長
		大屋 孝夫	委員	宜野湾市福祉推進部部長
		根路銘みさと	委員	公募市民
		新城 嘉隆	委員	宜野湾市自治会長会代表
		福里 清孝	委員	宜野湾市商工会会長（欠席）
大濱 安典	委員	日本労働組合総連合会沖縄連合会中部地域協議会事務局長		
事務局	（福祉推進部福祉担当次長）		：桃原忍子	
	担当課等（福祉推進部保育課）		：嘉手納貴子、新垣育子、平田繁也、志村賢太郎、安次富弘明	
	（教育委員会指導課）		：仲地あやの	
ワーキング グ		（株式会社科学政策研究所）		：成田、山城、嘉陽

議事概要

- 議題
1. ニーズ調査票結果について
 2. 教育・保育提供区域の設定について
 3. 量の見込について

資料説明後 質疑応答

1. ニーズ調査票結果について

- A 委員：子ども・子育てに関するニーズ調査結果について、質疑をお願いしたい。
- F 委員：中学校区別に放課後児童クラブの利用状況を分析し、参考として「中学校区別、放課後児童クラブ数」（p115）が掲載されている。放課後児童クラブは必ずしも、通学している小学校の校区や中学校区の範囲内で利用がされている訳ではない。中にはバスでの送迎により中学校区を飛び越えての利用もされている。そのため、「～嘉数中学校区は他中学校区と比較して、放課後児童クラブ数が少ないことが少なからず影響していることがうかがえる。」（p115）とは一概には言えないのではないか。
- また、認可保育所（園）にお子さんを2人以上預けている場合は、保育料の減免措置がある様に、放課後児童クラブにも利用料の一部補助がある。中には、利用料の負担がネックとなり利用状況が少ない地域もあるのではないかとと思われる。
- A 委員：他に、ご意見ご質問はないか。
- C 委員：p71～80の「育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」等の説明が無かった。保育所（園）に入るタイミングが保護者の希望通りになったのか否かで、仕事復帰のタイミングも変わってくると思われる。潜在的な待機児童数にも関

わる内容と思われるがいかがか。

ワーキング：調査結果内容の分量が多いため、量の見込みに関わる結果を中心に説明させていただきます。

A 委員：会議時間との兼ね合い上、資料内容を一部抜粋しての説明となっているが、佐喜眞委員からご指摘があった様に量の見込みの算出については、「育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」等も重要な視点になるので、是非勘案して頂きたい。

また、「就学児童（小学生）調査結果」の「放課後児童クラブの利用状況～」（p115）をみると、小学校1～3年生の低学年の利用が中心となっている。小学校低学年と高学年では意識も大きく異なると思われるので、学年別ではなく低学年と高学年とで大まかに分類したクロス集計をかけた方が傾向が見えて良いのではないかと。

「就学前（0～5歳）児童の調査結果」の問17（p37）は、平日の定期的な教育・保育事業の今後の利用意向を問う設問となっている。その中で「5. 認定こども園」は28.2%の利用意向が見られる。認定こども園は、宜野湾市では未実施で県内では2箇所実施されている。今後、認定こども園を推進するために国から支援策が示されると思われるが、宜野湾市のニーズとして本調査の3割弱（28.2%）はどのように捉えているのか。

担当課：子ども・子育て支援事業計画策定の中で、幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ認定こども園の位置づけは必須となっている。認定こども園のニーズが本調査で3割弱あったことを踏まえながら、今後、量の見込み等に勘案していきたい。

B 委員：子育てをする上で良いと思う相談窓口をみると、就学前調査（問13、p15）では、「1. どのようなことでも相談できる総合的な窓口」（41.9%）に次いで「3. 休日や夜間の相談に対応できる窓口」が3割強（31.0%）と多くなっている。おそらく、日中に仕事をしている保護者が多いので夜間や休日に相談できる窓口へのニーズが高くなっていると思われる。小学生調査（問12、p91）においても、「3. 休日や夜間の相談に対応できる窓口」は2割強（22.5%）見られ、上位3位となっている。計画策定時にはこれらのニーズに対応できるような位置づけをして頂きたい。

C 委員：同設問については、「4. 発達状況などを相談できる専門的な窓口」へのニーズも比較的多く（就学前調査14.5%、小学生調査で9.6%）見られる。また、お子さんの障がいや発達の遅れの状況についても、調査結果から読み取れる。就学前調査（問7、p6）では、「1. 障がいがある」が2.1%、「2. 発達の遅れが気になっている」が3.3%見られる。小学生調査（問6、p84）では、「1. 障がいがある」が2.2%、「2. 発達の遅れが気になっている」が2.6%見られる。このような状況を相談窓口等で、しっかりと受け止められるよう、体制及び施設等を整えていく必要があると思われる。

担当課：障がいや発達の遅れが気になるお子さんの現状把握として、本調査の母数（対象者数）が適正かどうか判断が難しいところである。今後は「愛育園」や「のびっこ親子教室」等の関係機関にヒアリングを行い、現状及びニーズの把握を行いたいと考えている。

ワーキング：『お子さんの障がいや発達の遅れの状況』（就学前調査問7、小学生調査問6）で「1. 障がいがある」や「2. 発達の遅れが気になっている」は数パーセントとわずかにみられる程度だが、『子育てをする上であると良いと思う相談窓口』（就学前調査問13、小学生調査問12）においては、「4. 発達状況などを相談できる専門的な窓口」が1割程度（就学前調査14.5%、小学生調査9.6%）みられる。これらより、発達状況等は気になるが、障がいや発達の遅れがあると認めたくはない保護者の気持ちも伺える。また、潜在的には1割程度の保護者が発達状況等が気になることも伺える。

担当課：「子育てについて気軽に相談をしたり、育児を助けてもらえる人がいない人の割合」（p13）が前回調査（0.7%）より本調査（7.1%）の割合が高くなっている。核家族化の進行や地域との繋がりが以前より稀薄化している等が子育てにおいても孤立感を増しているのではないかと懸念している。それが問13『子育てをする上であると良いと思う相談窓口』（p15）にも影響しているのではないかとと思われる。調査結果を踏まえて、このような現状やニーズをきちんと受け止められるよう、担当課として計画へ反映できるよう努力していきたい。

L 委員：保護者の視点では、相談窓口自体を知らない方も多いのではないだろうか。

障がいや気になる子等の早期発見については、乳幼児健診等で診察や相談を行っている。そこで専門の指導・助言等が必要な場合には専門職種へ繋ぎ、更にある程度の期間、様子を見る必要がある場合は「のびっこ親子教室」へ繋ぎ、障がい等があると判断された場合には「愛育園」へ繋ぐという流れが出来ている。しかし、保護者の中には子どもの障がい等を受入れられない方や仕事の都合等で「のびっこ親子教室」へ通えない方もいると聞いている。

A 委員：おっしゃる通り、健診に来られない家庭のお子さんの発達や虐待等が懸念されている。そのような家庭をどう支援に繋げていくかが課題である。

I 委員：『保護者以外にお子さんを預けられる状況』の「5. いずれもない」をみると、就学前調査（問8、p7）で14.8%、小学生調査（問7、p85）で11.7%と1割程度見られる。このようなお子さんを預けることが出来ない家庭は、子どもの発熱時等は誰が看病しているのか非常に気になる。このような家庭の状況が分かる項目は他にはないのだろうか。最近では、ネットでベビーシッターを依頼し、お子さんが亡くなってしまったという痛ましい事件があったばかりだ。非常に気になる場所である。

A 委員：非常に重要なお指摘である。誰にもお子さんを預けることが出来ない家庭が1割程度見られるので、そのような家庭の状況が分かるようにして頂きたい。この設問については他の設問とクロス集計をかけ、傾向を見て欲しい。

担当課：子どもの預け先が無いという相談があった場合には、就学前は保育所（園）へ、就学児はファミサポ等へご案内している。ファミサポのマッチング件数は、平成24年度約4,000件から平成25年度は5,000に増加している。

B 委員：ファミサポの利用料が高く、利用できない家庭もあるのではないだろうか。

担当課：平成25年12月からひとり親家庭のファミサポ利用料の半分以上を市が補助（チケットの配布）するという取り組みを行っている。平成25年度現在、ひとり親家庭が123世帯いらっしゃる中、申請会員数は現時点で34名と約1/3の申請状況となっている。利用料補助の上限は1人6,000円までとなっており、予算としては、約100名

分の 60 万円を計上している。

B 委員：素晴らしい取り組みである。

A 委員：県でもファミサポ利用料の一部補助を行っているが、各自治体でも取り組んでいるということは素晴らしいことである。

他にご意見等はないか。無いようであれば休憩をはさみたい。

2. 教育・保育提供区域の設定について

A 委員：教育・保育提供区域の事務局案として、東西を 2 つに分けた 2 地域区分が上がっている。これまでの事務局説明を受けて質疑をお願いしたい。新制度における課題等もあればご意見を頂きたい。

担当課：家庭的保育（保育ママ）や小規模保育、事業所内保育等、多様な子育て支援の圏域設定していく予定である。

B 委員：地理的には、市の中央に基地があるので東西を行き来しづらい。事務局案の通り 2 地域区分が一番妥当ではないだろうか。

L 委員：用事等があれば基地の存在に関係なく東西を行き来するので、地理的な事情のみで 2 地域区分にする必要もないのかと思われる。

担当課：支援を利用する側は、住所地のある圏域に関わらず利用が可能である。一方で、支援を提供する側は、圏域設定の枠組みの範囲内で需要と供給のバランスをとっていく必要性が出てくる。国の待機児童解消に向けての圏域設定の考え方としては、徒歩 20 分程度の圏域設定が望ましいとしている。本市においては、中央に基地があるという地理的な事情に加え、車社会の傾向があり通勤路や職場周辺等の保育所（園）への利用希望も多く見られる。また、小学校区レベルでの圏域設定を行うと、はごろも小学校区で認可保育所（園）が無い場合、例え隣接する大謝名小学校区等の供給に余裕があったとしても当該地域で整備する必要性が生じ、効率的な事業提供や定員制限等の負担が懸念される。更に、福祉分野の最上位計画の地域福祉計画で 2 中学校区に 1 箇所の拠点施設整備の位置づけを行っている。これらを勘案すると、事務局案としては東西の 2 地域区分が妥当ではないかと考えている。併せて、地域型保育給付等の細かな支援で支援の隙間をうめていく努力も必要と考えている。

A 委員：介護の分野においても、住所地から 30 分程度で支援を利用できる地域包括ケアシステムの環境整備を目標としている。福祉全体が日常生活圏域で支え合いができるような方向性にある。

C 委員：待機児童の解消を考えると、嘉数小学校区と志真志小学校区を 1 つにして、全体で 3 地域区分位にした方が良くはないかと思う。しかし、人口のバランスに偏りが出てくるのではないかという懸念もある。やはり生活の利便性上、58 号側（西側地区（仮称））と 330 号側（東側地区（仮称））で分けた 2 地域区分が妥当ではないかと思うがいかがか。

また、事務局案として提案（p4）されているように、市全域に 1, 2 箇所あれば良い事業については、市全域を 1 つの圏域とすることが望ましいと考える。

担当課：全国的に少子化が進行する中、本市においては少子化の傾向が見られない。次世代後期計画時も平成 27 年頃には少子化が予想されていたが、現在も少子化の状況は見られない。また、真栄原など新たに都市計画を行っている地域等を加味した人口推

計を出すのは難しく、5年後の見直しの時期に再検討をしても良いのではないかと考えている。

I 委員：私も事務局案の通り2地域区分がよろしいかと考える。5年後の実状に応じて見直しをかけていくという形でよろしいのではないか。

A 委員：それでは、事務局案の2地域区分でよろしいか。

D 委員：本調査の対象者の抽出方法は、「住民基本台帳による無作為抽出」(p1)とある。“無作為抽出”というのは、各地域から対象者が均等に抽出されるよう設定されているものなのか、もし地域により偏りが出てしまっているのであれば、調査結果も偏りがあるのではないか。

担当課：対象者の抽出にあたっては、対象者の均整がとれるよう地域に偏りが出ない方法をとっている。また、同じ家庭の兄弟に重複しないような配慮も行っている。

ワーキング：調査対象者の中学校区(p3)をみると、「西側地区(仮称)」(普天間中学校区19.4%+真志喜中学校区29.0%=48.4%)と「東側地区(仮称)」(宜野湾中学校区29.6%+嘉数中学校区21.2%=50.8%)で均整のとれた結果となっている。実際の0~11歳の人口についても、「西側地区(仮称)」と「東側地区(仮称)」で丁度半々位の均整のとれた割合となっている。

A 委員：それでは、2地域区分ということではよろしいのではないか。

3. 量の見込について

A 委員：国から示された“量の見込みの算出のための手引き”に基づいて、本調査結果から導き出したのが今回の会議資料となっている。かなり実状と乖離のある結果もみられるので今後は補正等をかけていく必要があるとの説明であった。“量の見込み”に関しては、暫定値を4月中旬頃に県へ報告するという非常にタイトなスケジュールとなっている。今回の結果に関して、質疑をお願いしたい。

H 委員：国の基準に基づいて量の見込みを算出しているが、県や市を基準にした方が正確な見込みが出るのではないだろうか。

また、延長保育事業は実際とかけ離れた見込みが出ているとの説明があったが、沖縄は観光産業が盛んなので延長保育へのニーズは実際の見込み値よりももっと高いのではないかと考えている。就労している保護者の意向をくみ取るのであれば、延長保育希望時間は19~20時迄等になるのではないだろうか。シフト制の就労をしている保護者もいるので、土日の預かりへの要望も高いのではないだろうか。

担当課：本市では長時間の延長保育を実施している認可保育園が1箇所あり、24時まで預かりを行っている。その事業を利用している保護者の職種をみると、看護師や設計士、コールセンター等、多岐にわたる職種となっている。そのような方々のニーズもあると思われるので補助金等の活用も視野に入れながら、施策への前向きな反映を行っていきたくと考えている。

A 委員：4月中旬頃には量の見込みの暫定値を県へ報告するという説明があったが、それまでの当面のスケジュールについても説明をして欲しい。

担当課：現時点の量の見込みに補正をかけ、4月中旬頃に県へ暫定値を報告予定だが、その前に1回程度子ども・子育て会議の追加開催が必要であれば、行っても良いのではと考えているがいかがか。

- A 委員：4月中旬頃に県へ報告するというのは、あくまでも暫定値の報告である。その後精査をかけていくと思われるので、本日は会議時間もおしているということもあり、これまででよろしいか。
- 担当 課：前回の次世代後期計画策定時の担当をしていたが、その時も目標事業量の報告が1～3回程度あった。今回もそのような形で暫定値から精査をかけての報告になると思われる。
- I 委員：4月中旬頃に県へ暫定値を報告後、補正等の精査をかけた後に子ども・子育て会議を行った方がより現実的なニーズを把握し、議論もしやすいのではないだろうか。
- J 委員：県のデータをおさえておけば良いのではないか。
- B 委員：自由記述式からもニーズが読み取れるので今後じっくりと目を通していきたい。
- C 委員：量の見込みの暫定値が現状との乖離が見られる中、何をもとに現実性のある数字か判断がしかねるので、自由記述意見等も反映させながら総合的に判断できるよう、近いうちに会議を追加開催した方がいいのではないか。
- K 委員：県への報告前に子ども・子育て会議を追加開催するのであれば、事務局は量の見込みの補正や追加のクロス集計を行うこととなる。その準備期間は1～2週間程度しかなく、会議を開催後、県への報告前に再度修正等をかけていくということが、スケジュール的に時間が許すのか。そのようなスケジュールの方が理想的ではあるが、果たして現実的に可能なのか。私のこれまでの経験上、段階的に精査をかけていながら報告していくこととなると思われる。
- ワーキング：国からの手引きに基づいて量の見込みの算定を行っているが、正直なところなぜこのような実数との乖離が見られるのか分からないところがある。他自治体の状況等を見ながら、今後精査出来たらと考えている。
- B 委員：数字がどれだけの信憑性があるのか分からない。
- A 委員：判断材料も現段階では少ない。
- 担当 課：県内の他自治体の状況も確認したい。
- C 委員：量の見込みを確定した後に、計画に反映していくこととなると思われるが、宜野湾市における各種事業等の状況が分からないといけない。施設見学をした方がいいのではないかと考えているがどうか。
- E 委員：国のマニュアルにのっとって量の見込みを進めていかなければならないと思うので、施設見学を余裕はないのではないか。
- A 委員：それでは会議終了時間を過ぎているので終了したい。
- 担当 課：今後のスケジュールについては、平成26年度は子ども・子育て会議を4回程度開催予定である。必要性があれば適宜追加開催をしていきたいと考えている。ご協力をよろしくお願いいたします。

以上